

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 社会福祉法人会計基準に基づいて会計処理及び計算書類の作成をしています。  
 (2) 固定資産の減価償却方法定額法(平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法)、直接法  
 (3) 退職給付引当金の計上基準 県民間社会福祉振興会退職金規程に基づき預け入れした額を退職給付引当金として計上  
 (4) 賞与引当金の計上基準 (R5年12月からR6年3月分) 賞与支給相当額の8割を計上  
 (5) 消費税の会計処理方法は、税込み会計処理方式を採用しています。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 商工会議所が実施する特定退職金共済制度への加入  
 (2) 独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度への加入  
 (3) 宮城県民間社会福祉施設振興会が実施する退職共済制度への加入

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第三様式)   
 (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)   
 (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)  
 (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)   
 (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)   
 (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容   
 ①法人本部拠点区分(社会福祉事業)   
 ②青葉こども園拠点区分(社会福祉事業)   
 ③荒井あおばこども園拠点区分(社会福祉事業)   
 ④栗生あおばこども園拠点区分(社会福祉事業)   
 ⑤八木山あおばこども園拠点区分(社会福祉事業)   
 ⑥光陽ホーム拠点区分(社会福祉事業)   
     ケアハウス光陽ホーム サービス区分   
     特定施設入居者生活介護 光陽ホーム サービス区分   
     三居沢デイサービスセンター サービス区分   
 ⑦アルテイル青葉拠点区分(社会福祉事業)  
     特別養護老人ホームアルテイル青葉 サービス区分   
     短期入所生活介護 アルテイル青葉 サービス区分   
     認知症高齢者グループホーム青葉の風 サービス区分   
     定期巡回・随時対応型訪問介護看護 アルテイル24  
     ヘルパーステーション青葉の家 サービス区分   
 ⑧アルテイル宮町拠点区分(社会福祉事業)  
     地域密着型特別養護老人ホームアルテイル宮町 サービス区分   
     小規模多機能型居宅介護こめっと宮町 サービス区分   
 ⑨八幡町拠点区分(社会福祉事業)  
     ケアハウス青葉ハイツ サービス区分   
     認知症高齢者グループホームはちまんの風 サービス区分   
     八幡デイサービスセンター サービス区分   
     つながる相談室 サービス区分   
     八幡訪問看護ステーション サービス区分   
 ⑩看護小規模多機能型居宅介護こめっと台原拠点区分   
 ⑪仙台市路上生活者等自立支援ホーム清流ホーム拠点区分(公益事業)   
 ⑫教育研修事業拠点区分(公益事業)   
 ⑬奨学金貸与事業拠点区分(公益事業)   
 ⑭花京院マンション拠点区分(収益事業)   
 ⑮フレンドル八木山拠点区分(収益事業)   
 ⑯エクレール青葉拠点区分(収益事業)   
 ⑰サービス付き高齢者向け住宅らぶらす台原拠点区分(収益事業)

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高         | 当期増加額       | 当期減少額       | 当期末残高         |
|---------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| 土地      | 278,274,998   | 140,157,803 | 0           | 418,432,801   |
| 建物      | 1,541,122,269 | 438,667,023 | 150,025,598 | 1,829,763,694 |
| 定期預金    | 3,000,000     | 0           | 0           | 3,000,000     |
| 合計      | 1,822,397,267 | 578,824,826 | 150,025,598 | 2,251,196,495 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|                |                |                          |
|----------------|----------------|--------------------------|
| 基本財産建物（取得価額）   | 2,590,580,136円 | <input type="checkbox"/> |
| 基本財産土地         | 265,020,998円   | <input type="checkbox"/> |
| 収益事業財産建物（取得価額） | 22,660,000円    | <input type="checkbox"/> |
| 収益事業財産土地       | 18,540,000円    | <input type="checkbox"/> |
| 運用財産土地         | 184,120,203円   | <input type="checkbox"/> |
| 計              | 2,084,736,138円 | <input type="checkbox"/> |

担保に供している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

|                                      |              |                          |
|--------------------------------------|--------------|--------------------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）                | 852,556,000円 | <input type="checkbox"/> |
| 長期運営資金借入金（            "            ） | 21,700,000円  | <input type="checkbox"/> |

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額       | 当期末残高         |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 基本財産     |               |               |               |
| 建物       | 4,012,452,507 | 2,182,688,813 | 1,829,763,694 |
| 小計       | 4,012,452,507 | 2,182,688,813 | 1,829,763,694 |
| その他の固定資産 |               |               |               |
| 建物       | 576,816,515   | 88,430,404    | 488,386,111   |
| 構築物      | 48,041,245    | 22,325,448    | 25,715,797    |
| 機械及び装置   | 40,896,972    | 17,096,929    | 23,800,043    |
| 車輛運搬具    | 3,573,562     | 917,548       | 2,656,014     |
| 器具及び備品   | 154,588,217   | 104,807,899   | 49,780,318    |
| その他の固定資産 | 7,926,880     | 0             | 7,926,880     |
| 小計       | 831,843,391   | 233,578,228   | 598,265,163   |
| 合計       | 4,844,295,898 | 2,416,267,041 | 2,428,028,857 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|       | 債権額         | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高    |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 事業未収金 | 202,648,245 | 0             | 202,648,245 |
| 未収金   | 28,306,219  | 0             | 28,306,219  |
| 未収補助金 | 91,809,761  | 0             | 91,809,761  |
| 合計    | 322,764,225 | 0             | 322,764,225 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 八幡訪問看護ステーションが平成29年12月から休止しております。

(2) 令和5年4月1日付けでヘルパーステーション青葉の家は八幡拠点からアルテイル青葉拠点に異動しております。

(3) 令和7年3月31日付けでこめっと台原拠点区分及びらぶらす台原拠点区分を新設しました。